

随意契約締結状況

令和5年4月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込) 単位:円)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
非常用発電設備保守契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	株式会社山陰ディーゼル商事 松江市学園1丁目16番46号	1,859,000	専門的な知識・技術・能力による業務であり、競争に付することが不利であるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
本院消防設備定期点検契約(含消火器・誘導灯点検契約)	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	ホーチキ株式会社松江営業所 松江市浜乃木2-7-22	2,734,600	当院の消防設備設置機器メーカーであり、病院建設当時から点検修繕を行っている。点検整備時において、データ設定変更を伴う場合があることから、総合操作盤の設置メーカーである当該業者でなければ容易に点検整備ができないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
中央材料室・洗浄滅菌室滅菌装置他点検整備請負契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	小西医療器株式会社松江営業所 松江市平成町182-32	2,280,960	当該設備納入業者であり、同社でなければ総合的な保守管理ができないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
医療ガス供給設備定期点検業務委託契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	山陰酸素工業株式会社 鳥取県米子市旗ヶ崎2201番地	3,819,900	当該設備設置業者であり、信頼のおける保守管理ができるため。 日本赤十字社第36条第4項「契約の性質又は競争を許さない場合」の規定による。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込） 単位:円	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
中央監視装置・自動制御設備保守点検契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	日本電技株式会社 松江市学園南2-10-14	5,115,500	当該設備納入業者であり、同社でなければ総合的な保守管理ができないため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
清掃等業務委託契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	株式会社さんびる 松江市乃白町薬師前3-3	117,612,000	松江市内に事務所を有し、緊急時の対応が可能であり、当院における業務において実績があるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規程による。	
建物ガラス清掃業務等請負契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	北陽ビル管理株式会社 松江市片原町62-1	6,798,000	松江市内に事務所を有し、緊急時の対応が可能であり、当院における業務において実績があるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規程による。	
中央管理室（防災センター）派遣業務契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	北陽ビル管理株式会社 松江市片原町62-1	37,488,000	松江市内に事務所を有し、緊急時の対応が可能であり、当院における業務において実績があるため。 日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込） 単位:円	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
R-4吸収式冷温水発生機（冷温水チューブ薬品洗浄・過流探傷検査）整備作業	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月1日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	7,953,000	当該設備を施工した業者であり、同社でなければ総合的な整備が出来ないため。日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
貫流ボイラー更新工事（2期工事）	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月7日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	24,420,000	更新工事中にボイラーを停止することなく行う必要があり、既設設備の運転及び制御状況を熟知している同社でなければ安全で確実な更新が行えないため。日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	
高圧受電設備（常用系）保安検査	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月13日	島根電工株式会社 松江市東本町5丁目32番地	1,232,000	本院の受電設備に精通しており、松江市内に事務所を有し、緊急時の対応が可能のため。日本赤十字社会計規則第36条5項及び会計規則施行細則第35条第1号を適用。	
R-3吸収式冷温水発生機制御基板交換作業	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和5年4月18日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	1,452,000	運転不能状態となり修理に緊急を要したため。日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。	